



吉村
明道
編輯

近世太平記

上

3994
1-12



東京帝國大學圖書館

圖書部

圖書部
圖書部
圖書部

伊予
3994
1-12

近世



吉村明道編輯

近世太平記

明治八年五月
廿二日版權免許

東壁堂藏版

太
平

記



時事時情をみるに、亂雑然
又、東平善沈、冷愧、家なきを補
美を志、英雄多故人

其の毒を包むは、
三十六灣之様



近世太平記總目錄

卷之上

- 一 外國人渡來の事
- 一 井伊中将關東ノ威を振ふ事
- 一 水戸浪士等井伊中将と害する事
- 一 蓮田市五郎が懷中より櫻田始末の事
- 一 蓮田市五郎遺書の事
- 一 吉田寅二郎斬首の遭ふ事
- 一 吉田寅二郎遺書の事
- 一 堀織部安藤侍従の書を遺る事

一 安藤侍従刺客を遭ふ事

一 薩州人英人を斬り遂に戦争に及ぶ事

一 藤田小四郎等筑波山に楯籠る事

一 藤田小四郎幕府の兵と干戈を交する事

一 藤田小四郎等二本松の兵と戦ふ事

一 武田伊賀等市川三左衛門等と争ふ事

一 武田伊賀等加州藩に降り斬首に逢ふ事

卷之中

一 長藩士洛中を退き三條家以下西に奔る事

一 長藩士洛中を乱を作す事

一 藤本伊之助等和州に兵を起す事

一 尾張大納言長州追討の命を被る事

一 薩藩長藩と和解の事

一 尾張大納言將軍家茂を諫る事

一 長州奇兵隊の事

一 幕府の兵長州と戦争の事

一 長兵幕軍に勝つ漸く東に進む事

一 松平伯耆宍戸備後が禁錮を解く事

一 將軍家茂薨つ西州の軍事平らぐ事

一 徳川慶喜宗家に入る事

- 一 將軍徳川慶喜政權返上の事
- 一 徳川慶喜二条より大坂へ退く事
- 一 伏見戦争の事
- 一 朝廷徳川家を憂置し事
- 一 彰義隊を追討するの事
- 一 庄内浪士東國の諸城を侵す事
- 一 徳川家の臣属等兵端を開く事
- 一 徳川家の臣属東國へ楯籠る事
- 一 徳川家脱走の徒退散する事

卷之下

- 一 會津御追討の事
- 一 白川口責入の事
- 一 仙臺藩以下叛き官軍危難の事
- 一 官軍若松城へ進入の事
- 一 會津降伏の事
- 一 榎本鎌次郎初脱走の事
- 一 榎本鎌次郎函館より戦端を開く事
- 一 函館御追討の事
- 一 王室隆盛の事

近世太平記卷之上



外國人渡來の事

尾張

吉村明道編輯

大正六年一月五日
本校出版部

畏く天日嗣の大御世と知りぬける我々先皇孝明天皇の
 嘉永六年癸丑の六月北亞墨利加洲合衆國の使節ペルリと云
 ふ所の軍艦四艘を率ひて相州浦賀小来り通信交易の盟約
 と乞ひしが此時我國上下久く無事少く億兆の民皆太平
 に沐浴し外に國の事は何は曾て慮らざりし小見慣れぬ
 異形れ氣船大艦来りか天下に人頗る驚き騷然る政府故
 典例として根りし外國人の碇泊と許さざる幕府此義とつて

却らんをまれども。ペルリ承引せず。幕府終よ吏人を栗濱遣
し。其齎らし來まる書を取り上げ。又諸侯伯をして。海岸
要害地を守らし。又亞國の來意をたつて。天朝へ奏聞
せり。七月小至りて。ペルリ此度其復書を得て。本國小歸らんと
乞ひ。幕府は。國の衆議と採り。然る後。返答せん
と。云ひ渡し。れば。使節止むことを得ず。明年再び來りし
答へを聞んと。約を定めて。退帆し。幕府乃ち亞國乃
來書と諸侯小布示し。各自の意見を尋ねり。が諸侯或
は和親を唱へ。或は攘夷を主とし。物論日小紛々として止まず。
又その年八月。魯西亞船長崎小來り。同く通信と

乞ひ。且蝦夷地の境界と定む。是より。水戸
前中納言齊昭ハ。藩内乃武備を講し。梵鐘を鑄て。砲器
を作る等のことあり。幕府の譴責を被り。江戸に別館を
幽せし。れが。此小至て。老中阿部伊勢守將軍家定の旨を
たつて。その罪を解き。擧て政事。與らし。其事大小と無く。
大ひ小變革し。つ武備を修め。諸侯の軍艦を造ることと
許し。日章の旗とたつて。我國の船号と定む。また砲臺と
品川海小まの丸。大砲數門を鑄て。海岸の要地小備へ。此
に又安政元年甲寅の正月。亞國人再び來航し。前年乃復
書を促し。待て四月小いたる。幕府乃ち薪水食料と與ふる

を許し。又豆州下田并小松前箱館の兩港へ來泊するを許し。その六月魯西亞和蘭陀も。前条を許し。尋てす。四年丁巳正月。長崎在留する。和蘭陀の甲比丹某といふもの。幕府へ書を呈していふ。凡そ外國と交を結ぶは名義の曲直論なく。瓊末のとき。争端を起すことありて。其害少ふべきまよ。能くおれ。小注意を。且自國の強弱を知らざるを。國を守るは道ふあり。むとて。十年以前支那國を阿片乃件より亂を生。多くその所領を割て英國小興へ。この事實を陳べ。幕府乃評議。今蘭人の言を。つて考ふ。小彼企望する所を遂ぐ。が為小事を強ふる。非む意ふ。

小今彼として怒を積ま。めは後害最。測。且我國武備い。充實せず。太平の餘習人。辛苦小耐へず。即今彼と兵端を開。之を固。上策。小。愛小寛永以後の故典を。和親を結。む。有。是。偏。和親を主となせ。此時下田小滞在。亞國人ハルリス屢江戸に來りて。直。將軍。將軍終。之。許。水戸拒。ハルリス更。肯。將軍終。之。許。水戸前中納言以下諸侯。多。ハ。その事と。悦。九月將軍遂にハルリスを江戸城内。引見。ハルリス退。老中。面。一。条約の要領四事と掲ぐ。其一。曰く。金穀の外一切の交

易は兩國の商人相互ひよこれと謀り。有司その事小關と
と得む。その二小曰く。下田港と鎖し。神奈川難波兩港と開
かん。其三よ曰く。全權公使一人と江戸小置き。交際の事務決
せん。その四よ曰く。大小の事務。総て茶約と結び。日本政府乃印
信と得んと。幕府ハ物議と憚り。勅許を得て。三つ後
之と謀らんや。十二月林大學頭等をして。京よ遣り。事と奏
聞し。廷議攘夷を主とせしむ。とらつて。事行るまじ。
五年戊午の正月。幕府更小。老中堀田備中守をして。審小時
勢と陳述し。免角。今度ハ御許可あらんや。奏し。ちり。
縉紳數人連署して。書を奉る。之と拒み。是は。朝議頗る

紛たり。二月ハルリスは。茶約の事。久く定まらざるを怒り。
老中小迫して。又云る。事斯の時。日と遷る。我直ちに
京よ至。之と申し。請もん。之。且日本の政權ハ。江戸よありと思
ひ。小圖ら。小至る。日と刻して。益逼る。幕
府因て。屢書と飛して。備中守と促せ。京師の景況。廷
議確乎として。容易よ説くべし。と。爰小彦根の人。長野主
膳と。関白九條公の臣。嶋田某と。相親し。これハ。幕府嶋田と。紹介
と。主膳と。関白小遊説せし。関白之。小由て。外國乃所
置と。幕府小委任と。評議せし。三條内府公以下。八十八人。乃
縉紳。関白小迫。固く不可と。陳て。曰く。國家の大事。社稷の重

何ぞ輕卒斯乃如也や。是小於て事終小成らず。三月に至り。堀田侍從等空しく関東より歸る。

井伊中将関東小威と振ふ事

鳥が鳴く。東の方なる。武藏野ハむ。慶長のころ始て覇府と聞きしと案。二百餘り乃年を経て。士女華麗と競ひ富家軒をなす。繁昌ハ小極。安政五年戊午の比將軍徳川家定公病小就。虫鳴く秋。薨。宰相家茂將軍の跡を嗣ぎ。家茂猶冲幼。井伊中将直弼。老中の職。幼主を挾。幕府大小の事。専ら。内外大。小威勢を振。嗣子擁立の論起り。や。そ乃

情實。尾張大納言慶勝。越前中将慶永等。一橋刑部卿慶喜の年長け。且人望。此刑部卿ハ水戸中納言齊昭。八軍の跡を嗣。此刑部卿ハ水戸中納言齊昭。八男。殊小寵愛。而して井伊中将ハ豫て中納言と議論合。中將固く。議と取。遂小家茂を立て。且各國と條約と結び。中將ハ威權益熾。爰小尾水越三家。中將の威權。專横。或る日。三家供調。一。侯。共小登城。府下の人。三家等。常小異。將氣色と視て。騷乱將小起。恐怖。三家ハ將軍小諱。事。と辯論。井伊中将之と拒。直

真菅 齋 野



井伊直弼
尾水越の
三家
抗論に

近世太平記
卷之上



に三家は對して。抗辨壓伏せり。是は於て。三家の意を得ず。
鞅くとして。退きしる。是はしるのち。中將。三家と疎み。江戸
城に入るをゆるさず。中將性素より散樂と好む。よつて官金一
万両と借りて。日よ散樂と張る時。朝廷關東の近狀
と聞き。之と鎮んんと幕府。勅して。三家及び大老と召
まへど。中將と。三家謹諱の事情と陳べ。自ら政務の繁
劇あるを申し立て。終ふ上京せざり。其後中將ハその家
臣長野主膳として。京へ遣はし。畿内の事情と探らしむ。
又先頃尾越兩家の一橋刑部卿と。將軍小立んとせし。ま
り。水戸家の臣安嶋帶刀。鮎澤伊太夫。荒小當時在京
せり。鶴飼吉左衛門父子等。一橋刑部卿と。將軍小為ん
事と企て。事を鷹司家の臣小林民部太輔及び官女村岡と
謀り。時小越前家の臣橋本左内。此議を主として。上京
し。共々小林小説。日向部伊三次。飯泉喜内等ハ。江戸に
在りて。遙し事と接け。又安嶋が命を受けて。京よ到り。皆
事と果さんとする。遂小成らず。是は於て。伊三次ハ。水戸中納
言。賜ふ所なり。天子の御内旨と齎りて。東下り。機
事密あり。これハ。謀を敗る習ひ。彼井伊中將が家臣長野
主膳ハ。已小京小在りて。内旨。水戸よ下り。事實と探り出
し。且安嶋等が事を謀り。往復の手書を得て。縉紳家

の臣等。井伊中將の無状ありを議して。頗る煽動せしむるを
ありを知り。盡くそり姓名を録して。中將小報トより。其を
は。中將乃ち。老中間部侍従を上京せし。所司代酒井若狹
守と相謀り。鷹司近衛三條の三家を幽し。小林民部太輔春
日。讃岐守。森寺因幡守。高橋兵部。官女村岡鶴飼吉左衛
門父子。橋本左内。頼三樹三郎。梅田源次郎等。三千人を捕へ
て。悉く江戸小送。安嶋日向部。飯泉おらび。藤森弘
庵以下二十七人を。江戸に捕へたる。時よ。その年の十二月よ。及び
朝廷宰相家茂。將軍職の宣を賜ふ。その後。安政六年己
未の七月。大老及び老中等。水戸中納言を哨て曰く。前よ主

公の議行をれぎもや。主公又意見を京よ奏聞し。安嶋帶刀
等。切し。小縉紳家を相謀り。猥り小幕府を罵り。私く小
勅諭を奉りて。主公を授け。殆んど公武の間を割き。且ま。こ
徳川嗣君の定らざりし。時。一橋刑部卿を納れんとし。強
て。朝命を乞ふ等。縦今。帶刀等。六人を謀るといへど。わ
皆。是。主公の意を察せらる。とあるら。先。夫れ。公ハ幕府と
輔翼する。任より。して。今。を。大。れ。よ。及。ま。る。なり。と。是。よ。於。て。
永。く。水。戸。よ。禁。錮。し。尋。て。一。橋。刑。部。卿。を。退。隱。せ。し。先。尾
張。大。納。言。越。前。中。將。土。佐。前。少。將。伊。達。遠。江。守。等。よ。り。家
を。嗣。子。よ。讓。ら。し。先。別。邸。よ。幽。し。小。林。民。部。大。輔。以。下。二十

人を禁錮よ處し。安嶋帶刀鶴飼吉左衛門父子。橋本左
内梅田源次郎頼三樹三郎等と斬首しり。大まき後
幕府益多端りて人心日よ離れ安うき世と成れり。

水戸浪士等井伊中將を害する事

國の亂るや必らぐ權臣政を專らふて怨を人心に結ぶ
に起る。これ古今の通患なり。さて井伊中將を尾水越の
三家を黜けしり。威焰滋熾んあり。上下屏息し
て。道路目をらつてまろ小至る。爰小水戸の浪士大関和七郎。
蓮田一五郎等十七人。薩州の浪士有村治左衛門一意尊
王攘夷を主とし。竊に中將を圖らんと。名を變じて府

下よ潜に入り。中將の夢を知らぬ。比一萬
延元年庚申の三月三日。佳節の登城を急ぎ。衛士行
と列ねて。櫻田門外に至らんと。時浪士の一手事を訴
ふる。のぞを糺ひ前んで中將の輿に近づく。適飛雪翻と
して。咫尺の際に。辨せざり。衛士の者ど。倏ち前驅を
常の訴人と思ひ。左まで意を。加へり。倏ち前驅を
侵す。ののあつて。大ひよ騒ぎ立ち。輿側の衛士皆之に
赴きたり。時よ彼訴人等。間よ乘して。輿丁を斫り。又直
よ輿中を刺す。よ乃時浪士の一同纏へる。合羽を。脱ぎ
捨て。群り起て。縱横に撃ち。終小中將の首級を得て。意

氣揚々と立ち去りける。浪士の前驅を侵せりや。衛
士を防戦よカとつゝ。名越源次。日下部内記等死せり
との四人。草刈鉄五郎以下。傷を負ふもの二十人。事の不
實よづれば。中将れ急を救ふを得ず。顧みて昏愕然とし。
直ちよ浪士と追んとせられども。復終小及むるあり。浪士の
方よ。或ハ死し。或ハ脱して。老中脇坂侍従が邸に投じ。豫
て懐中せり。一封の書を出して曰く。粟米利加入入港以来。
幕府の御法度更よ御改革遊むまゝ。と申しなむ。
中将井伊公大老職に在りて。偷安の情あり。名ハ時勢を口
実として。実ハ外夷の恫喝よ恐怖し。故典と破る。國體

を辱しめ。勅許を得ざりて。私よ茶約を許し。恐れ多々
し。天朝と蔑よ。考まれば加之。將軍の御幼少よ乗じ。
私意をたつて。有司を進退し。内謁日よ行を暴威益
長し。當時勅。王佐幕の尾水越三家と退けて。宗家の
羽翼と絶ち。その餘公卿を幽し。諸士庶と斬殺し。甚し
だきよ至りて。天子御讓位の事までを議し。姦曲至
らざるを。不義為るを。凡るその罪状。神人共小容れ
ざる所ありて。臣等一死つて天を代り。誅戮仕畢ぬ。伏し
願く。自今幕府公明正大ありて。王を尊し。民を安ん
じ。天下を富嶽の安きよ置れば。候様臣等泣血訴はる耐

へん云く。因て一同速く死し就んと請ふ時。幕府大ひ
小疑ふ所ありて之を諸有司の郎小禁錮せし後終り
死刑よと爰せしれり。

蓮田一五郎の懷中せし櫻田始末の事

萬延元年庚申三月三日朝五時過元老掃部頭井伊氏を
西九下櫻田よ於て討て同行の士ら黒澤忠三郎佐野竹之
助山口辰之介大関和七郎廣岡子之次郎森五六郎岡
部某曾子某関鏡之助稻田重藏齋藤監物鯉淵要
人杉山弥七郎森山繁之助廣木松之助海後嵯峨之助薩
摩士有村治左衛門及子也二日の夜は同志の士一同品川妓

樓よのぞ。訣飲を三日朝明六時過出立芝愛宕山りて。
各ちかゝと為ま下駄傘ののり或ハ股引草鞋ののり
ハあと思ひくたり四人五人づ組合五時櫻田よいたる曉
天より降出せる雪いそ盛小して風景殊絶をよこす居る
よ。ちやハ人か久実よ天の助て討むる所以りと思ひる半時
余りて赤鬼徒者五十人をうり駕籠よて出仕を漸く間近
相成各傘を打捨羽織をぬぎまつる先方よも雨具のす切り
ころりり。雨具を脱てかろりあり。闘ハ暫時の間を遂小
賊槍乃頭を斬る満道の白雪ハ染て血をある有村刀の切先
ハ賊頭を貫き何やらん薩音よて高らりようひ辰の口邊

して歩之行く。同士を同音とて名をたと呼り。各刀を納め。思ひくよ引退く。嗟多日乃積思一朝やて雲と共々消盡に。豈愉快なるや。斬姦の仕組約束等甚不極也。依て同士討て。疵と云ふもの甚多。予増子某と戦ふ戦ハ氣をりつて。もをなんと云ふ信也。刀を板てうら。間合と駢と不知。只無二無三也。眼をばのらう。もむらう也。実小試合誓古也。又一段格別なり。ををれば大事の本望を達せんと欲せば。大将なるの一人を置き。一より十まで。其人の指揮は任せ場。臨てハ勿論その人下知して。且本懐を達し。一同引纏ま。其入下知せられ。すちくよなるの也。況や自訴の義ハ大将も

人一人引請辨論せられ。其人の才辨小なり。いろく申口出来。其結極如何を思ひ。四十七士の吉良氏を討し。時と大石一人。と。事実ハ申述し。覺ゆる也。一体本望を達せし。一同内藤紀伊守殿へ自訴。及ぶの約束なる。と。知あり。不知。ハ何。且内藤の屋敷ハ何。ま。不知。をまゆ。區く小子ハ大関等五人と行け。黒澤佐野齋藤何。ま。深手。よて。跡。り。呼。も。更。立。戻。り。就中齋藤を深手。歩。行。ハ。ヤ。ク。也。或ハ見附番所へ行て。御老中の役宅へ案内を頼申。度段申込。を。列座の者共上と下へと押し。只。ぶ。る。ぐ。の。体。よ。て。何。の。返。答。を。ま。を。無。き。止。む。事。を。得。ば。又。ミ。引。返。し。八代洲河岸を過

山口鯉淵兩人自裁して六、よあり夫より辰の口まで至る。
是非く田安様へ罷出一封の書附を呈し奉り度存せり。
どり。齋藤何まゝ打疲れ歩行成兼依て脇坂殿へ参り石
の次第を訴ふ待事久ふして内玄關へ通る家老体の人物
兩三人まで事実を問ふ乃ち懐中の一封を取出して指し出にハッ
時よろゝ至り疵所治療をうけ予を右の肩二寸余ニ針同腕
三寸余ニ針なり治療うけんとて割腸せんとす皆曰く何を後
容死よ就と爰よ於て思ひとまる又日暮よ及で一同申渡
と受く其文水戸御家来黒澤忠三郎佐野竹之助蓮
田五郎齋藤監物思召有之石谷因幡守へ御引渡被

遊の也。又石谷より申渡る。水戸様御家来黒澤忠三郎。
佐野竹之助蓮田五郎齋藤監物此度細川越中守御
預被仰付の也。細川家より受取の役人数大勢引連了
詰居る直様引渡せし。佐野を深手遂は細川家にて落
命を翌四日大関森杉山森山四人も細川家へ自訴おとび。
預は相成居る。附人より承る座敷の間隔までその人々逢
ふよと能をざれども一入床一き心地を五日黒沢大関森杉山
評定所へ出る。齋藤と予を不出七日を一同つづる。齋藤は深
手まゝ不出八日朝四時齋藤遂は落命。九日夜六人とす。
御預替よなる予を八町堀本多修理介殿家来へ預よなる。

木多家と嚴重の手當にて四方格子都合して三圍なり。役人下人まで十人をとり日夜守衛せし十二日評定所へ出る。四人の死骸を籠へ鹽漬よひこし出して予として其姓名と云。予覺へど潜然たり日數を経まばその人の容貌甚ど相違せし夫ハ山口辰之助廣岡子之次郎稻田重藏鯉淵要人なり山口鯉淵と八代淵河岸まで自裁稻田を場所よて自裁又即死り知らば廣密と有村と共に辰の口よて自裁。もと云有村ハ賊檜の首を抱き死せしと云関鏡岡部増子海後廣木と行衛知れどと云。

評定所吟味御役人と松平伯州石谷因州池田播州なり。そり外御勘定奉行山口等小役人まで大勢の出席なり池田曰く水戸様御家来蓮田五郎此度同志の者申合御大老井伊掃部頭殿と櫻田よ於て狼藉よ及び御場所柄と申。剩天下の執権職へ右の始末よ及び候段恐入候義よ之れ有。去をうり又本望と達せし上自訴よ及び神妙の至かり掃部頭へ狼藉よ及び如何なる趣意よ之れ有るや委細申上可き旨申さる答て曰く仰せのごとく御場所柄を顧。之は御大老へ右の仕合よ及び甚以て恐多く存し奉つる存意の義よ委細書取小し。脇坂様を指出し候間。成程書附種書。御承知下れ度段申述池田曰く成程書附種書。

せたまへが。何をまてら。掃部頭殿と討らる趣意相立な様
 存ぞる尤箇條を。沢山おま有るとい相見げら。その内何が大
 眼目おま。何ら申す付斯のどく。箇條ハ沢山御座候
 を。これをほめて申せ。天下の御為と存。討申候と答ふ池
 田曰く。左様。然ら。その天下の御為と存ぞる趣意ハ。申
 へ付。答て曰く。一。その箇條を。申上候義を。憚り多き事。そ
 如何となれ。ハ。當時の御大老。御政事向等。万端御取行遊
 む。井伊様のこと。其上當時の御重役様方御列
 座中。何程御吟味の御場所。ハ。申上ら。その失体の箇條。
 輕革の我。一。申上ら。實は恐れ多き次第。御

座候間。それを篤と御亮察下。置。右の書附。大
 畧御承知下。さるべく候と申立。池田曰く。成程。右の申上
 ら。おれ。何ら。其方。申合。天下の御為。掃部頭殿と討
 と申て。名義。立ぬ。や。思。士と申。我等。同様の義と
 の主君。くの命と奉。死。と。名義。立つ。の也。その方。と
 は。御三藩の家来と申せ。尚更立派。死。て。本意。なれ
 さま。れ。御直。ハ。伺。共。前殿の思召。何。聞傳。此度の
 旨儀。及び。之。れ。有。左様。な。名義。相立。実。小。其。方
 共。君命と奉。と。死。な。感。心の至。也。とい。予。是。放。て。
 膝立て直。一。思。ひ。御推察と伺申候。君命と奉

トて死するも人臣の常道と申す事ハ誰も存ト居る水戸家の義も一昨年より両公共御譴責と蒙り居り以て右乃御推察と存ト奉るが前君の内命と奉り井伊家と討られ家柄の士喜て罷出て申はべく且討くや之れ有るべく何れ輕輩の我にづることを得んや水藩のやのども討候故右様御推察と見れども大に天下の浪士が討ちたまはつまへ御疑念懸くべきや右様の仰よてハ全く意趣あまて同士討のやう思召ぐ左様の訳なくハ何ぞや薩州の有村かど人の為ハ一命と捨て加勢よ及ぶなきや一体老寡君の儀ハ天朝公邊の御為に思召され御敬慎よ入せられ過激の臣下とを悉

く御配慮持され毎度御教諭けりせられ候義ハ國のやのども存ト罷在るものよびの一条御聞及でハ定め一深く御配慮何をばさるることぞや実つて臣下の身分よてハ恐入候得ども今井伊家へ右の仕末よ及ばれり天下の御為よ相成らば各決心をせし候事よ御座候と云ひ終らば石谷曰く播磨守申はごとく内命と受けりとり又掃部頭殿御政事御取行の義前殿常々惡み近臣へなりとををかゝりて御心中と酌取ての六とよおまはるべく左様よをまかして名義更よ相立とば第一其方なごら如何様名ハ付てハ惜まぬことと云ふ答て曰く名と惜まぬものなれども旨儀よとてハ毫も惜

み申さば候名義と申す。當時を立ぬやうも。後より顕然立
 らへりて一様なうさるものなり。此度の義も。成程名義立はな
 申せざ申はりの。是を尊とて。尊 王攘夷の大義。天下は明
 小なれを。豈名義とてを申す。前公の思召とて取り。右
 の一事不及び。仰せらるるを。恐れなう。毎度御役
 人様の御疑念。精忠無二なる老公と。忌嫌ふやうに存
 奉る石谷曰く。それなう。井伊殿を討て天下の御為と。其方々
 申は。我等が見れ。随分結構なる御大老と存せ。其方共
 も。何とて悪くといふ。答て曰く。あう。恐れなう。一二件
 申上候。掃部頭御大老職と。せられり。東照宮の御

規格を破り。外夷と交易を始せ。それが為。天下の人民難法
 するもの多し。禽獸小等。夷人と大城へ引入れ。將軍様へ
 謁見と許し。御親藩と遠け。天朝の思召を輕蔑し。將
 軍御幼少の御砌。乗し。己の威福と擡し。人心として。怨と
 いざう。天子と挟み。天下は号令するもの。在れば。如何
 何を思召よ。これ何とや。況や外夷の狡謀。日本と吞
 食するの氣十分なれば。実につま容易なること。今
 の時。井伊様とた。候得。天下の勢變革。必ず。必定
 なり。されば御役人様方。御心つけ。せられ。尊 王攘夷
 の大義と。取行ひ相成候様。相成るべく。存せり。か。り。や。

いふ伯州曰く外夷の事など掃部頭殿一人の取計と申は
をりよふべきをかく夫に御役方とされし御取計り相
成事までかまふ其方かど天下の御為かどは入らざる事
かり面々その主君くへ大切奉公されば則ち天下の御為よ
なる事なる也天下を天下の御役人が何する先刻なり其方
ら前殿の思召をとと取まのよびの一条よ及ばぬと申は佐
野竹之助に前殿小姓役と勤る上よ何竹之助より之と
ける候義をまわすべしと答て曰く竹之助と二日の夜品
川妓樓まで初て面會し右等の義前日承る謂もまをなく
先刻なりとかく様まで前殿の思召なりと申はかより故か

てら名義が立ぬうと仰りしと継今名義の立よせよたぬ
よとせ老公の思召をとと取り候かど申を義の毫え
たをきかきとゆ如何なり嚴重御尋なると申し何げも段
申切りそれなり老公の一事を尋ねなり
右を三月七日同十二日同十九日三度穿鑿の大意を乃
國元の事情且内勅の義をわく尋ねおろをましくり
答ふ巨細の義を録するよ足らぬ今予がその大意を書する
所以の幕の横暴に申をまをりかければ前文の通老公へ罪と
歸するの氣焰をまをりを方一我輩死して後老公の思召
を井伊を討つ也と誰くが申口よこをわくたど譎口書認

らまんと測りつゝこれバ方一左様よ及びかむ。大のうへふかき
遺憾死して餘罪まほろよ付。論辯の大意を記しをく
このなり。老公の御事よいつてい。ことひ五鼎よ煮ることを
豈少かきことを云ふべきや。時は艶陽三月二十二日。本多家
獄中よ書せ。

蓮田一五郎遺書の事

一筆申上奉り候。おの比ヤリ、天氣よほまきのどやうに相成候
處まづく御母まゝ御姉も。御揃ひをば。御機せんとも。御
座ををされ。ゆふくみ。ので死御事小。存り奉り候。さて私
事。去月三日の朝同志の者。都合十八人申合。御大老井伊掃

部頭と討箇をまゝり御老中脇坂殿へ自訴よ及び。そ乃夜
細川家へ御預よ相成。同九日夜本多修理之助殿へ御預よ相
成。今日まで日を送り申候。おはぐ御承知つゞせられ候通り。
井伊家も。天下の奸臣よして。御家ハ猶更仇敵なり。一昨年
より。御家臣安嶋帯刀様。茅根先生を始として。有名の人
人むあつ罪よて死罪よ行い。あひも苦心の餘り。切腹仕り。
あるひも獄中よて狂死。或ハ遠き島へ流さるゝの等出来
候。今全井伊家の所為なれば。天下の御為此度私儀討手
の人数よ加り。本望を達し候段。まづく々かけある致し方と。御
とらふび下まゝ候。その場の働も。随分人よを劣り申せぬ

やうおがへりし手疵は右の肩二寸同腕三寸ニテ所らざり。今を
平癒仕候最早せんまゝ何れも候へば近日仕置
よ逢ふべく存ト奉り候。二十八年の御鴻恩露塵むとひ奉ら
ば先立不孝も如何様ぞんじ上候て。只今より方おれなも恐
入候も申せまを御座か。何卒く御ゆるし下され候様願
上まゝせ候。つゝ御身のくへを勘考仕まも御母まゝと終
身因果形も御方か。世間よいつまを御座らるまゝ。御年み
そどらま。御父様よ御別れを。大勢の兄弟ども御獨
して御よひくらを。その内度くの不幸。つゝ御苦心の何
そぞ候事。言の葉よつゝ誠は男子も私一人あるを。

千辛万苦して成長せし。やうく三四年この少く御安心
の御慮。これ何れやうと存し奉り候。右の憂も。一昨年
御國難うちつき。始終御心配の中へ。この度の次第御聞
をされ候ては。いづれかの御悲歎や。御察し申上奉り候。実
お恐多く存ト奉り候。宿元出立の砌。前文の次第一言と申
し。何げに。ろく御心と。御仕ら。罷出で。さぞく御立服
せられ候えんと存ト奉り候。今更。千非後悔仕候事。御座
候。左の節意味申上候。御悲歎の何れ。いづれなる思召
な。せられ候。しんやと。ぞんじ上候。申上。まゝ候。つゝその
罪。御ゆるし。何れを。下。ま。る。候。私身分の義。最。早。

然と御腹立ち候らんか是れ私を為さば君の為世の
為なれば是非かき次第と思召つられぬまゝ別して心と
つとこれ御母さぬへ私の分まで御孝行御つと下され候も
たとひ私を死候ては草葉の影より御禮ハ申上候御姉さぬ
のたままで御忍んづき遊まらば只今までハウウな記成行
御母さぬとぞ御姉さぬが御あつうなされ候とせんづか
の定まらばと存上りしとまゝ御母さぬの御事ばり
御大切願ひ上りし

一金町御姉さぬへ申上候私ウヤ成行まどく御悲歎乃御
事と存上奉候私事ハ御あきらめ候をぞ御母さぬと御大
切遊され下まらば候子供等ハ能御とて遊まらば候此
手紙三度目まやうく相認申候二度かとうき初半に至り候
て落涙に沈み書り申候御母さぬへ御禮御いとぬ乞御申
訳々々申上候へども御手許までとき候我相おれを万御
披見よ相成候はの書状よて御りきり下まらば候申上
度とちやましく御座候へどもとて筆よいつまらば且人目
とまのびかろくやろく相あはれ候まなろく御いとぬをすて
何ろく申上奉候以上

申閏三月朔日

蓮田一五郎

御母上さぬ

兩御姉さま

御りへ

尚く六連よりハ何事ハ塙左五郎様へ御相談可なり。御世話ハ御成をさるべく候。左五郎様ハ玉川先生おは。何事ハ眞実なまき人史。如才よい。これ申候。司命丸ハ預け金十六兩一歩二朱の内十二兩請取申候。殘金四兩余を先方へ御つけ合御取をさるべく候。その外石神村黒沢覺藏と申すのへ金三十兩貸置候間。これハ鈴木彦藏と申す人塙寛藏殿妻の弟にて。委細その意味存ト居候。ハ矢口へ御相談可をさ。此御取返をさるべく候。

一御いとま乞御申記。涙を流し筆申上奉り候。此の日長ハ罷成候處。御々々遊ばれ候や。御案ト申上奉り候。今ハのきこ罷成御母さまの御事のみ晝夜苦心よ。まの。実ハ身がふらふら思ひよ御座候。御母さまよ。私事をいらく思召。御あろと。且ハつこの。かつや。御腹立せられ候と。おは。涙のうら。間御座候。私事ハ忠孝義の為とぞん。いらく盡力仕候處。只今よ相成候て。万事おれ。相成不忠不孝の身と罷成。今更殘念。い。方ハ御座候。私義を去冬大病相煩候節。相果候と思召御あきら下され。之を。御あ。遊ばされ

先之何程賢人君子にて。思ひつゝせしむ。破候て。さか手
違と相成申候。況やその余の。勿論の義とぞんと奉り候。何
卒二十八年の御厚恩と。てむと奉らば。先立不孝ハ御免
下。候様幾重も願上奉り候。百事ハ破き候。今日より。
最早なつゆせん。あまをかく。一日も。相果申し。存
ト奉り候。

御母さま。此上ハ御きざん。とく入せられ。跡の事。今。ときハ
御せん。遊され。幾久。御らひ。御坐。候様。祈上奉り
候。嗚呼。い。不運。や。事。破。不忠不孝の身。なり。死
候。私の心事。御察。何。下。候。何程。返

候て。思ひのせん。か。り。思。筆。は。は。く。只
御。ゆ。を。ひ。ま。く。申上奉り候。あ。れ。世。の中。よ。神
ら。ぬ。の。と。思ひ。あ。ま。候。

四月朔日

一五郎

御尊母

口上

一先以御家内中様御揃益御機嫌能。被遊御座候。恐悦
奉存候。叔。小子。義。去月三日。斬奸一条。加。遂。本懐。と
相達申候。同志の者四人。脇坂。自訴。及。當節。八町
堀本。御預。被仰付。先。今日。無事。消光。罷在候。尊

新井大五郎

首

水戸浪士
飛雪
乗
井伊直弼
の登城
と観て巖殺



近世大平言
卷之上

大人よハ幼少の時分より御厚情を蒙り御禮紙筆も盡
難く候。最早生前拜顔を得候事、不相成終天の遺憾
此事は御座候。御禮御暇乞旁委細一書を呈せべく奉存
候。ど、家郷の念一死血涙潜、心腸焚、如く大勢の役人列
座中、獨坐涕泣、弱心の至と思えまん、何、耻、奉存候
故別段一書呈せ候。萬、僕、の心中、御深察可被下候。
一家継統の義姉へ云、万端尊大人の思召と仰候様母へ
申遣候。何卒御垂憐、御世話可被下候。大半穿鑿、相
濟去月廿七日評定所へ出候後、今以呼出無之、不審、存、居
候。爰、昨日承、候、禁行の二人、大坂、於て召捕、候、。

驚愕、堪へ候。定て素志、不相伸、内、相見、候、は、吾
輩、速、死、就、つ、祭、と心得申候。何、曲、刑、磔、梟
首、と相見、候、ど、是、覺悟の前、か、れ、綴、今、如何様致、さ
れ候、と、毫、厭、ひ、不仕候。唯、日夜、心中、不堪、悲、泣、仕候
ハ、母、の、事、御座候。何卒、此、一通、御直參、被下、母、御渡、何
分、い、り、き、う、効、を、候、様、御示教、の、や、と奉願候。母、一書、暇
乞、まで、漸、く、涙、よ、沉、大畧、相認候。爰、如何、出来、候、哉、幾、度、と
み、一、不致、定、て、前後、不調法、相分、無候、ん、尊、大人、を、御
談聞、せ、奉願候。僕、の、死、を、来、月、半、と相覺、申候。他、日、僕、の、死
日、相分、り候、。招、魂、の、祭、式、儒、道、を、相願、申、上、候、何、事、。

下田浦に入艦せらばき。急ぎ使節の船を就き。祓つてく。吾
と伴つて。その國はさうし。のらと。乞ひしれ。使節容易承引
せ。却て虎二郎と護送。幕府は事実と達。し。り。幕
府は乃ち法律は據。虎二郎と捕縛。その本藩は命ト
て。嚴重獄屋。つ。なる。虎二郎獄屋。在。て。櫻花明月の光
陰。と。空。く。過。後。ゆる。されて。家。よ。つ。と。い。ど。常。心。平。ら
ら。から。尊。王。攘夷の志念。止。ゆる。し。の。と。地。幕府。井
伊中將を用ひ。事。大小。を。なく。其。手。は。り。て。鞆。下。よ。り。有
志。と。稱。ふる。輩。等。を。と。へ。ある。ひ。を。禁。錮。あ。ら。ひ。斬。首。け
れ。長州藩。彼。吉田虎二郎。つ。ま。ひ。の。常。異。な。る。と。見。て。
幕府。小。も。り。再。び。虎二郎。と。入。獄。せ。が。い。か。ど。や。な。幕府。
虎二郎。異。心。何。と。う。し。長。人。永。井。雅。樂。を。歸。藩。せ。の。
遂。よ。虎二郎。を。關。東。に。檻。送。せ。幕府。な。つ。ぬ。小。匿名。の。書
を。禁。中。へ。投。し。及。び。梅。田。源。次。郎。を。密。謀。せ。し。と。な。を。詰。問。せ
し。虎二郎。源。次。郎。が。お。ま。ひ。匿名。書。の。と。う。つ。て。其。ゆ。へ。と
あ。ら。ひ。詳。し。その。事。を。し。と。答。へ。却。て。三。位。大。原。重。徳。へ
の。呈。書。お。ま。ひ。間。部。閣。老。を。謀。し。し。と。な。を。陳。べ。れ。幕府
は。い。ち。を。等。の。い。と。何。と。を。あ。ら。ひ。爰。小。の。実。を。聞。て。大。よ。お
ど。ろ。を。終。よ。斬。罪。を。處。置。し。ける。虎二郎。一。し。航。海。の。機。會
を。誤。し。し。り。そ。乃。為。所。願。遂。ぐ。と。能。い。ぞ。遺。憾。と。い。ふ

べし最期よのそみ一首のうごと詠めり。

身いたるひ武藏の野邊の朽ぬともと久置まり大和亀。

吉田虎二郎遺書の事

平生の学問の至誠天地と感格せりと出来申さばして非常の變ふ立ちいこと申候をぞく御愁腸の何とばさるべくや拜察仕候。

親に心は満ちるおやふの音信何とせきくらん。

去るなぐら去る年十月六日差上候手書篤と御覽何そむさ北候の左で御愁腸と下つるまこと存し奉り候を依り當五月出立の節心事に申上置候事付今更かふと思ひ

の候事御座なり候の唐文字を相認め候語の諸友へ御見せ下さるべく候幕府正義の御取用ひかく夷狄を縦横自在御府内と跋扈い候と神國いませ地小墜ち申上よ聖天子下は忠義鬼充い候へ天下の事余り御力落しこまかきや願ひ奉り候随分御氣分御大切を御長壽と御とち成さるべく候。

十月二十日認置

虎二郎百拜

家大人膝下

王大人膝下

家大兄坐下

西北堂に在り。隨分御氣体御厭ひ。專一小をん奉り候。私誅せられ候と。首をて。葬に。候人。われ。い。天下の人。は。棄られ申。御一笑ぬ。奉り候。見玉。小田村。久坂の三妹。へ。五月申。置候事。御申。聞ぬ。奉り候。と。れ。く。人。を。哀。ん。り。自。つ。と。む。肝。要。御。坐。候。

一私首を江戸に葬りて。家祭よ。私平生用ひ候。硯と。去。る。年。十月。六日。呈上。仕候。書。と。神主。を。成。候。や。ぬ。づ。ひ。奉。り。候。硯。を。己。酉。の。七月。赤馬。が。関。浦。の。節。買。求。め。候。なり。十年。の。著。述。を。た。す。る。功。臣。なり。

一松陰。二十。回。猛。士。と。御。記。に。ぬ。づ。ひ。奉。り。候。と。書。上。封。小。田村。伊。之。助。久。坂。玄。瑞。久。保。清。太。郎。久。保。清。太。郎。と。書。し。た。り。け。り。

堀織部安藤侍従小書と遺る事

きて。老。中。安。藤。侍。従。と。井。伊。中。將。の。意。と。承。け。繼。て。幕。府。の。政。權。と。握。り。頗。る。異。心。の。聞。へ。り。と。け。ま。ば。その。ころ。外。國。奉。行。と。は。堀。織。部。正。手。書。を。侍。従。の。屋。形。に。遺。り。終。り。自。盡。し。て。相。果。け。り。その。文。に。曰。く。鳥。の。將。小。死。せ。ん。と。ま。る。その。鳴。く。や。哀。一。人。の。將。小。死。せ。ん。と。ま。る。その。言。や。善。と。臣。是。と。あ。る。ま。た。己。身。を。う。り。ま。は。散。論。し。て。閣。下。の。議。小。心。服。せ。ば。その。罪。万。死。則。ち。肝。腦。を。碎。き。腸。

血を絞て聊鄙言を述て閣下は奉らん閣下願くは少くも
まを容れよそもく外國渡来以来臣深くまを憂ひ曾言
鄙言を奉り頗る容る所を以て東馳西奔その事は預て固
と臣の職分尽きざるべし然れども均しくはれんなり。豈慷慨
義烈の志を以てんや。まを時務の變これ止まざらん彼公議乃
恩海は溺れ意を恣ふ。行を妄めて顧み忌むる大義哉
犯すの數ふべし。就中墨夷メリトル貴館は出入り専ら
我政務を論じ閣下被を同ふ。餐を共みまを尊むと師
父の如く。遂は刑典を破る。これ中むべき二なり。彼衣帛珠玉
と閣下へまを以て。閣下はれおむとゆるま。慶長正保小判二万

鎰とらつてせよ。これ中むべき三也。彼醉倒の間閣下の侍妾を
戯る閣下はれをゆるし。終は與ふ。これ中むべき三なり。彼金百
鎰を以て。居處を品川まきつんや。閣下はれをゆるし。まを
中むべき四なり。且窵ままをときく。彼はつら我。天子を廢せん
こを論ず。閣下國學者として故事舊典をあら。私小を乃
事とをゆる。豈まを何やかいんや。まに至て血涙雨のごとく。鏤
腸中まをさけんとい。誰か憫して地は伏せよのならん。天下の賊天
誅固より免るべし。その顛末彦根大老は於てみるが。これ深
閣下のたはまを憂ふ所なり。まを誓て閣下の高議は服せざる所
以なり。閣下若し我。皇國を導れん。忠と。天朝を奉り

身と幕府に致し仁政を民に施す。され臣の伏ていのる所なり。臣今屠死してその言や善し閣下請ふべきを察せよせり。とをりり。

安藤侍従刺客に遭ふ事

老中安藤侍従に権威日よさるるなり。が文久二年壬戌の正月十五日登城の時ちまぐ。坂下門外にて七人の浪士忽ち迫り侍従の輿前を遮りたり。衛士はまを制せんやまをるるに追ふ。浪士はかねて用意のしをれを縦横に切りて白刃朝暎ふ。しりなき。紅血杵と漂はれ。時よ浪士は侍従の首を得んや。輿邊よりころのんとせり。侍従は輿より躍りいでて追付てらる。太刀は脊と

眼も少しの傷を受け。あつふ本邸へ逃げ退きたり。かきみり。侍従の家隸等數十人邸中より馳せ来り。かの浪士と捕獲せんとあつそひに浪士は。今いふまをすとあつひを討死し。あつひの場所とあつんで割腹せし。尋て死骸を検査せし。各一通の書と懐よせし。その書よ白く壬申の三月赤心報國のやとあつ。御大老井伊中将と斬害おし候。要事毛頭幕府に對し奉り候て。異心とさしをさみ候。義よいなき。中将執政以来自己の権威とのこふひ。天朝と蔑如し。むをるる夷狄の恐怖し。候心情なり。慷慨忠直の義士と悪し。己の威力を志先さんたのみ専ら奸謀を企て候。段実よ。神國の罪人よ

御座候也。右姦臣を倒し候。自然幕府よれめて御悔
心ありせしれ向後尊 王の大義をわきまのよし人民とやす
んば。御政体よ相成らんや。刑罪をわきまんとて事を奉る
うきどりそのうち。御改革にかゝりよく暴政ふかすゆき候と
ども幕府の御役人一同の罪よ候ども。畢竟安藤公を井伊
公執政のとれり同心して。井伊公の死後。悔悟の心なきのみな
らばその女に詭い井伊公よ倍する件多く冤罪をころしや。て
をれを。外國人のちううとをりて。我報國尽忠のたのと抑制
せんとの心虚なきをのみなうけ今般 皇妹御婚姻の儀や
百方名をかきその実を。皇妹と樞機として事と迫り事

なりざるるときは。恐れ多く。天位を譲りしめ奉る心底よ
て。既よ和学者へ申付廢 帝の古例をあらう。始末実を貪
婪無恥暴逆不臣の企て。將軍として。北条足利よ。打ちなゆ
る。悪逆よ誘ふ所業よ御座候。凡そその罪状。豈天下の人民甘ん
して。いまが下よ在んや。臣等。切齒痛憤の至情より。身と忘れ
ふ。いよる次第よ。敢て他心御座るか候。願くは。尔後の諸有
司。井伊安藤二公よ。その遺轍をふみぬ。天朝を尊敬し
萬民を保護して。東照公の御遺志よ。基き。征夷大將軍の御
職。その名むる。うらぬや。成されし候。若しそれよ。反して。奮
弊の御改革。かき。天下の大小名。自國をのり守り。幕府

を仰ぎ奉つらば成行き。又一般の人民をいど。方今外夷の無
 禮を憤ふるは一朝一夕の事。若し其の者ど。報國愛民と唱
 へしは旗をひるぐるときは幕府をよとつて制せられ候や。ぬ
 がえくは。今や非常の變小志ト。非常の御改革を以て國民一
 致し。徳威海外よかやき。神州の國体。幕府の御威光ト。
 全國の民心。みか具備仕候様。此臣等姦賊を誅し。悲哭
 涕涙して要路の諸有司。願許せらるる。ろよ御座候。恐惶謹
 言成の三月十五日。記せり。その七名左よ小傳と掲ぐ。
 三島三郎通桓。下野の國吉田村の産。て実名ハ河野顯三と
 云ひ。春雲樓と号に。性来激烈。よて。當時の政体とてまひ

一が六の拳。一命を果しけり。その残せる哥よ。

あゝ髪。老と見せて。國の為。つとに真心神をあらん。

浅野儀助朝儀。同ト下野の人。て。実名ハ小田彦次郎
 と云へり。

豊石邦之助親忠。越後の産。て。実名ハ河本杜太郎と称
 し。自より正齋と号に。遺詠あり。

あぢいらの。そよそよ身と。君が為。まつは世に。お恵こと思へど。

細谷忠齋繁義。常陸の人。て。実名ハ平山兵也と称す。ト也
 憂國の。同志二人を伴。か。亡命して。京よ。赴き。泉州よ
 へ。こ。が。故。同志二人逮捕せられ。忠齋ハ頭髪と

剃^て名^を改^む六^の時^よ及^で終^る討^死せ^り時^小年^{二十}一^歳辞^世に^り。

吳^の竹^のの^うき^ら一^まが^も葉^なれ^ど翠^の色^ハハ^なや^何も^{かん}。
ふ^く風^よ何^れぬ^とふ^ハ大^君の^ころ^にあ^りま^る。^くや^もも^もん。

吉^野政^助保^高ハ^常陸^久慈^郡の^人に^て実^名ハ^黒沢^五郎^を称^す。
文^久元^年辛^酉五^月東^禅寺^内異^人館^ハ乱^入一^まと^逃れ^て。
潜^匿一^ハの^時よ^及で^死を^時よ^年十^九歳[。]

相^田千^之助^胤正^ハ同^トく^常陸^久慈^郡の^産ニ^て実^名ハ^高島^万藏^と称^す。
政^助と^同ト^る東^禅寺^ハ乱^入せ^りが^又同^トト^る。
こ^小討^死せ^りと^の哥^よ。

村^雲の^うき^らと^君よ^まと^ハれ^て浮^世を^ま。月^を詠^ふん。
内^田義^之助^元善^ハ同^トく^常陸^久慈^郡の^人に^て実^名ハ^河邊^佐治^右衛^門と^称す。
同^日機^會と^うに^なひ^まり^その^場を^立去^り。
松^平大^膳大^夫館^櫻田^屋敷^内菟^古場^ハ罷^り越^し。
長^藩士^桂小^五郎^と申^れの^を相^對い^した^き義^申し^れ。
一^折ら^ず小^五郎^他行^中に^て居^合せ^られ^ば志^づく^待合^せ夜^よ。
及^で小^五郎^歸り^来り^終小^對面^一佐^治右^衛門^申し^や拙^者。
今^日御^郭内^にて^狼藉^をお^とび^安藤^とう^ちり^して^本望^と。
遂^にに^遺恨^少ら^ずの^にさ^とと^道路^に自^殺せ^ん心^外な^ま。
死^後の^仕舞^をと^も一^たの^み申^えん^との^来れ^りと^うけ[。]

れバ小五郎驚き事さあぐを云ひなむ。其次第と主君
よ達せんと。暫時その場より何れぞうら。佐治右衛門ハ書面通
と書きのこし。終小六の所まで自殺し。辞せよ。

五更月落凜悲風。別母捨兒奈此忠。

皇國存亡人不識。斬除姦賊報天公。

薩州人英人を斬り遂に戦争に及ぶ事

爰に文久二年壬戌八月。勅使として島津和泉守大原三位
よ從て。關東より下り。時よ薩州にれを警護せり。勅
使遂に小事を關東に達し。既よ歸京するの途中。武州生麥
よむめて。英人馬よ鞭ち馳來り。島津氏の前驅と衝く。嶋津

氏の從者。六れを愠て。立所小人を撃殺し。二人を毆傷して。

その場を去る時よ。勅使ハ品川驛より。六の變をき。

て。俄に駕を六の驛に駐む。後三日にて發程せり。去るに。

英人ハ明る三年癸亥の五月より。軍艦をよつて。横濱に

來り。書と幕府に呈して云ひける。去る六乃我英國の士官

と被害せし。主なるものを。我國人の目前におわて。六れを

刑せん。若しあつらむ。賧金五十萬元と。日本政府より出せ。

然して我等。さう。庶民に至り。猶二萬元を得て。事を濟

さん。日と期して。迫る時。小將軍家茂。京より。老

中等ハ將軍の東歸と。換て。計らるんや。これを。英人

六ろ生麥よての六也。何ゴクよ。我ク國民と妄リよ。我害セーや此
理甚ど分明なり。今日日本政府と我ク英國とのこと。己小和鮮セ
アヤいど。我害よ遭ふの。貴藩より賤金二萬元を出さ
んと請ふ。薩藩これ答ふると六ろ有んやせーよ。ねて巧そ
きこりらん。英人妄よ薩州の兵船と掠奪にたま。暴風雨ふ
き起り。薩軍相言て曰く。これクならん。鬼神の冥助なりと。
これと拒ぎ。兩軍をけし。砲戦に。その吉山海よとろき進三つ
引きつ。こうひーが英人ま。奇計をめぐ。烙丸と飛して。
鹿兒島の市街を焼く。忽ち熾んよ燃。薩人よ。松たこ
と。せに。頻りよ進んで。英艦をうち。おど。英人殆んど狼狽

して。一艘の錨を抜るふ。とゆなり。錨繩を絶て退き。が我ク兵
乃ち之を奪取れ。その後英國ふ。ひ。鹿兒島よ冠するの聞へ
り。ん。島津家之を聞きて。人と横濱小つ。終に二萬元を
與へて。事乃ち平らぎける。是よ至りて。英人先き小薩海よ棄て
去る所の錨を返さん。を懇請し。ければ。則ち返。與へ。凡万
國戦争よ。敵艦の錨を奪ふとき。勝を四方小告げ。榮を示し。
敵ハ。こをを耻ぢ。金銀を出して。賤ふ。とな。小。今英人一錢を
費さ。せ。て。受け得。と。れ。頻る。我高義を感せ。となり。

藤田小四郎等筑波山小楯籠事

元治元年甲子の五月。水戸の藩士藤田小四郎。田丸稻之右三門

等尊 王攘夷の説を主として。野州常州の間小兵端を
まけるが。その起源を索むるも。もと天保のころ。その藩主中納
言齊昭の政事の旧弊を一洗せんや。藤田寅之助及び戸田銀次
郎等とゑらり。いまと不次よ挙用し。大ひよ藩政を改革せし
が藩老結城寅二と云へる。従来全藩の權を執してありしが。
大のよびの改革をよろ大なる。まゝ。藤田等のつたよ進用せ
るを妬みければ。終に擯斥せられし。然る小寅二は固より奸黠
なるものや。まゝ。大のころ中納言齊昭藩内の武備を修え。大ひ
小士氣を振起せしむるなどのとを。密に幕府に告げ。まゝ。大
のころ中納言廢佛の論を起し。梵鐘を鑄て砲器とせしむるのこ

とあり。知識なき僧徒は私小之を悲しむより。中納言非望を
抱くの流言は。れ幕府大ひよ大をとうとうひ。終に中納言を
幽し。藤田等を禁錮せしむ。是小おめて。寅二やまひ。藩政
與りければ。こまよりして。藤田結城等の間小党派をうま。結
城派と云ひ。藤田派と正党と称し。そのうち前中納言
幽閉をゆるぎ。れ更小幕府の政務小。あつらむるま。ま。結城
を斥けて。藤田等を用ふ。ま。及で。正姦の二党。ま。ま。相軋り
藩内殆んど寧き日なありしが。幾やま。藤田死し。中納
言を尋て卒せしむるま。結城の党市川三左衛門朝比奈弥
太郎等。大ひよ權威をのつら。藩政大小の事。こ。姦党の

手小出づ。六をよ由て虎之助。三男藤田小四郎。田丸稻之右。五門。
 田中源藏等の激徒。大ひ怒り。前中納言の遺志を継ぐと尊。
 王攘夷の説を唱へて。市川三左門等と壓伏せん。前中納言乃。
 灵位を戴き。兵三百人と集合し。野州宇都宮より大平山を拉。
 り。朽木驛の市民を令し。攘夷の軍資を募り。が市民を乃。
 徴求ふたべし。と變を訴へ。幕府乃ち近傍の諸藩に命じ。
 その徒を討し。む有馬兵庫頭の兵馳せ到り。激徒と戦ひ互に。
 勝敗ありて。七つ合に。激徒火を放て。朽木を屠り。六月終。小常。
 州筑波山より。を寨を設けて。こまを據る。市川三左門等乃ち。
 藩主を請ひ。その徒を追討に。藩主。まこと。幕府小請。幕。

府乃ち市川等と謀を合せて。之を討し。曉小姦党千波原。よ。
 勢と揃ふ。その兵凡ち七百余人。第一軍。渡辺半介。第二軍。市。
 川三左門。第三軍。佐藤圖書。第四軍。朝比奈弥太郎等。が。
 是れより。駒込の館に屯兵し。尋て筑波山より。政寄せらる。

藤田小四郎幕府の兵と干戈を交す事

さて。筑波山の激徒。高道祖村より。責入んと。して。鯨波の聲。
 を上げ。来る。の。と。死。女。党。を。ま。ま。と。ま。多。く。兵。士。を。出。し。り。る。が。激。徒。
 の。中。昌。木。晴。雄。入。道。と。い。ふ。の。の。鉄。形。の。境。に。緋。威。の。鎧。を。探。き。敵。
 方。の。形。情。を。窺。ん。と。進。み。り。る。が。女。姦。党。の。兵。を。大。き。く。見。て。逃。れ。ま。る。と。
 と。進。み。来。れ。ば。漸。く。蜜。林。を。入。り。て。察。を。か。し。む。を。より。兩。軍。手。合。

せとまり大小砲を交へ戦ひ盛ふして。いまだ勝敗分とざりしが。姦党奇計をめぐり。俄に兵を散りて四方に分つ。激徒は其の計を知らず。まじく進んで勢をあげず。己の勝色なりんと。一々の所は忽ちの散兵ひとく起て合撃。終に激徒を奔らせ。日のくまふ及で。姦党は下妻に滞陣。その夜激徒は敗兵を収め。明日を待て下妻を襲んと。姦党兵を傳聞し。まづ進んで小貝川の渡口ふり。時暮軍永見貞之丞。大隊を督し。既小貝川に在り。市川三左門及び大井幹三郎等。六礼の會し。謀を合せて筑波軍を塵とせん。その日。激徒は敵のとき。つらを見て。兵をいざをば。夜五更ふ及で。火を高

道祖小放ち。炎焔熾ふ起る。姦党大はよおとろき。まら坂下口。兵と出し。けま。激徒は急よ永見の陣所。乱入。永見の兵。火器を投ち。鎗刀をらて。之を防ぐ。姦党の士。松村栄二郎。銃丸の中つて。股を傷き。猶屈せ。長鎗を執り。多々筑波兵を斃す。かゝて夜明け。ま。激徒は兵をまとめて。引歸す。

藤田小四郎等二本松の兵と戦ふ事

元治元年甲子の九月。激徒村松より兵を出せ。その勢凡る二百人。滝川原の渡口。小至る二本松藩の兵。まを見て。急よ大砲をち。ちけま。激徒は從容として。川を渉り。戦を挑み。けま。二本松藩。強弓の名を負ひたる。櫻井源五右門。真先。在りて。敵兵

五六人を射殪し。目覚し、働きが終り、その身も流丸の中にて死したるなり。激徒はましく進撃奮戦せし。二本松勢終り散乱して。石名坂まで引退き、漸く勢を収め、その所を據りて陣どりける。この時、助川なる山邊、主水正が邸、小屯集り、激徒等敵陣の後より攻立て、まば二本松の兵をれを防ぎ、勝敗は未だ決せざりて。日西山も入ると、れを双方物分れしと陣を取れり。翌日、いさして二本松の兵士等、助川の邸を乗り取らんと、兵を二手み分け、一軍は菊池某、相場某と先鋒とし、高鈴山より激徒の後へ廻り、ましく一軍は額田某と先鋒として、敵の前門を攻入らんとし、激徒はふかこ、こ小兵と分て防戦し、けまど、額田が全隊一文字、小進で、列り、前門よりこのひ、菊池の軍邸の後より襲撃して、火を邸内より放ち、炎焔天を漲り、これ、激徒等大に小驚き、終、小間道より退去せし。

武田伊賀等市川三左工門等と争ふ事

是、ト、先、激、徒、の、剽、悍、を、以、て、連、戦、數、合、毎、日、利、あり、とい、ども、素、よ、し、鳥、合、の、兵、な、る、を、以、つ、て、号、令、自、ら、一、ち、り、に、往、く、軍、機、を、あ、や、ま、し、殊、も、幕、府、の、兵、日、よ、増、し、漸、く、究、慮、を、趣、き、と、り、し、み、水、戸、藩、内、に、市、川、三、左、工、門、等、幕、府、を、た、の、益、威、權、を、と、つ、つ、し、小、し、て、猶、藩、内、に、在、り、し、正、党、を、惡、し、つ、ら、ひ、幽、し、つ、ら、ひ、斥、け、り、是、に、正、党、を、の、苛、酷、を、堪、へ、ん、江、戸、よ、赴、き、其、を、訴、ん、を、三

百人はう。國を脱して総州小金井小り。幕府の侍の江戸に入るをゆるぎ。藩主小命して。鎮撫せむ。時小武田伊賀。江戸小在り。つくり鎮撫の任を被らんと請ひ。小依り。幕府水戸の支藩松平大炊頭。鎮撫の総督を命じ。武田伊賀を。て。六礼小従。大炊頭及び伊賀等。小金井の徒を率ひて。九月十日。水戸小い。て。城内小入らんと。け。市川等。其党を異。を。を。つて。六礼を拒。預先兵を各所。を。武田の来るを俟て。撃んとせ。武田等。を。退け過んとせ。市川党。銃を齊。く。武田の兵大。み。市川党。乗。と。戦ひ。武田勢。進む。と。能。遂。大炊

頭を奉。磯の濱。逃げ退く。己。武田等。謀を定め。磐船山。市川党を襲。隊長川上某以下。十余人を討取。け。市川等。遂小敗走。那阿湊小退。同。十六日。武田等。河を渉。那阿湊を砲撃。敵兵を逐ひ拂。この所。據り。日。市川党と争ひ。市川三左衛門。武田等。つ。を。聲。り。至。水戸城中。小在。その旗類。を。大。小兵を。藩中。募。武田党を撃んと。このとき。筑波山。乃。藤田小四郎等。武田等の事状を聞き。往て武田と兵を合。せ。市川党を。戦。小敗らんと欲。遂。武田。陣。投。武田。も。ト。先。藤田等の。輕。を。を。ひ。別。小。為。は。所。ら。んと



せーが市川等城中の正党を擯斥せらるるを以て。その葛藤と
解んと松平大炊頭を戴き。水戸よりりりる小市川等兵をら
て大まを拒み。終小城入ることを得たり。か。那阿湊は據
りて。日小市川等と争ひ。既して市川等謀をめぐり
。那阿湊の勢を分んと。温言を以て大炊頭を招きける。小よ
りて。武田云々。お札既し。臣等を入まば。獨主公を招く。そ
の意をうらまは。臣等。主公のた先よ。おかし。危むと。さるなりと。
大炊頭。大まを聴きて。遂小數人をあ。城下よりりりけまは。
市川等。大炊頭をせ。先て曰く。主公鎮撫の命を受けたり。
今賊兵と事を共せしむ。その罪を承む。車。と。由て。台命

の趣を以て。自殺せしむ。武田等。大まを聞き。大ひに憤て曰く。
豎子無状を為せ。と。果して。く。の。と。や。大まより。藤田等
の勢を合せ。相援けて。市川党と争ひ。り。か。て。その年。十月
小よりりけま。寒風。此石を襲ひ。霜氣。鉄衣を侵せ。と。激徒
等。勇を振て。猶山嶽。を。標り。志を。幕軍。小當りて。屈せ。鳥
居丹波守の兵。よくた。う。頗る。武田党を窘め。終。幕軍を
以て。その四面を圍。左右より。攻立。け。その月の十日。武田党。
軍糧。殆んど。盡。加。之。党中。小内應。を。た。の。り。て。その勢。ひ。
大ひ。お。と。ろ。へ。り。る。を見て。幕軍。その。虚。を。乘。り。大。舉。し。て。む。げ
し。く。進。撃。し。し。武田党。遂。大。ま。を。防。ぐ。と。能。は。ず。將。お

京師よりして。事状を訴んと見兵八百余人をらつて。圍を衝
き。漸く脱して。上州世良田より。夜に乘りて。利根川を渉り中
仙道より。だけき。幕府別兵を出して。おれを追ひ且。高道の
諸藩を令して。おれを討し。武田等上州高寄より。高
寄の兵迎て。こをたたく。利根川を渉りて。道をせき。武
田党をんで。信州より。松平丹波守。おとび諏訪因幡守。此
兵。おれを和。田山領より。拒ぐ。武田等。こをうち敗りて。漸く
濃州路に入り。將。小京師。小達せんと。おれを。藤田等の藩内
より。兵端を起せし。り。山野より。臥し。あるひ。父母妻子
より。別れ。終。幕府の譴責を受け。こを及んで。ま。身を容

るの地をきよむ。之れが。父母妻子たる。朝露のたけひを
為せ。が。だ。飯田軍藏。一封の郷書を得。その文より。曰く。
御覺悟と。申しを。昨日より。今日と。おれを。承り。
身の起き。臥し。の。たけひ。り。ほと。陰り。世よ。
うき。御物語り。御覺悟を。急ぎ。来り。治助。
の。今。御無事と。受け。今。の。御志。
父上より。御事と。喜。七。潔き。旨。申付候。た。の。ち。を。た
の。今。の。うき。を。す。青木宿より。筑波御陣
飯田様御許へ。奉。外。一首の。哥。子。心。
闇。妻鹿の。世。暗。世。帝。詠。哀。

たりたりとせむ。

武田伊賀等加州藩小降と斬首小逢ふ事

然る程小武田党十月濃州太田川を渉り加納驛小舎りたりよ彦根大垣の兵要害を扼して道路を梗塞せしかばいれより道を轉し十二月小ひりハイホウシ嶺を踰へ越前大野の近傍小ひり時小加州の屯兵江州海津の要塞を守れり武田伊賀使を走らせ謂ひ入れたりハレガ革同藩結城の党市川等の讒まるとこ後より幕府の譴責を免ることを得ずはよ主家の縁族一橋家小事情を訴んとすと因て海津を通ん小請ふ加州の兵小まを許さるるの時京師よ二橋中納言武

田伊賀等漸く畿内小近くを聞きて自り小まを討せんことを朝廷小請ひ奉り加州小田原衆名會津筑前等の兵を引纏え京師を発せし武田等ハレガ書を中納言呈して事の次第をなげきけまど中納言ハレガ書を省み又加州よ入んとせれども入ることを許さる武田党の進退ハレガ窮如何とせむは是小放て書を加州藩小送りて曰く聞か貴藩賊名を蒙るるのを容まはせ謹て命を奉はせり臣等一藩の私情をたつて終小幕府の兵と干戈を交へ天下の大法を犯せりま罪の贖ふべきなり臣等素より生を期せざる時又ハレガまをハレガ只流賊の汗名を被るを遺憾とせり

伏して願ふ。貴藩臣等の心底を察せよ。終に加州藩に
 降る。加州藩。武田等をとめ。そのよりを幕府に稟白
 せり。幕府これを越前敦賀の寺院に禁錮。越前彦根若
 州の三藩小警固せむ。荏苒その年暮れ。慶應元年の二
 月。いづり。幕府その党三百五十二人を斬首。百三十七
 人を遠嶋。三百十九人を追放。要置けり。その党國府新
 太郎八年十四歳。筑波山の戦ひ。首級三千余を得。の
 ち。が死期。小臨み。詠。歌よ。
 き。の。ふ。々。軒。端。の。梅。小。や。ど。り。つ。ま。古。を。き。ぬ。鶯。の。名。
 武田伊賀が妻時女。赤溜橋。牢中。まで。死刑。の。遭。へ。死。期

よ臨み歌り。

う。補。て。身。の。き。と。お。し。ど。山。吹。の。花。白。を。て。散。る。を。悲。き。

近世太平記卷之上終

古今事考

近世女界誌

近世女界誌

<p>上欄入部</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>
-------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------



...

